

(4) 市警戒本部及び緊急対処事態対策本部等の設置運営

① 場 所

千葉市役所 8階正庁

② 時 間

11:00～14:30

(訓練上の想定時間 9:00～12:30)

- ・ 第1回本部員会議 11:45～12:05
(想定時間 9:45～10:05)
- ・ 第2回本部員会議 12:45～13:05
(想定時間 10:45～11:05)



③ 概 要

事案発生 of 連絡を受け、市警戒本部を設置。県及び関係機関と連携し初動措置を実施した。さらに、国による事態認定に伴い、市緊急対処事態対策本部へ移行、住民の避難実施要領の検討など緊急対処保護措置等の対応にあたった。

また、県庁内に政府による現地対策本部が設置され、国・県・市・関係機関による合同対策協議会が行われた。

※市緊急対処事態対策本部等の設置運営訓練については、事前に詳細な訓練シナリオを提示しない、いわゆる「ブラインド式」を一部採り入れて実施した。



・ 情報集約班 (被害情報等の収集など)



・ 情報集約班 (集計、作図など)



・ 情報集約班 (集計・記録など)



・ 統括班 (被害情報等を確認し対応を検討)



・統括班（各局対策部との調整、対応協議）



・統括班（臨時会議を召集、全体で対応を協議）



・広報・報道班（報道機関との連絡調整など）



・各局本部連絡員（所管・本部間との連絡調整など）



・第1回本部員会議開催（鶴岡本部長、林副本部長）



・本部員会議全体風景



・第2回本部員会議開催（林副本部長、藤代副本部長）



・林事務局長より避難実施要領について説明

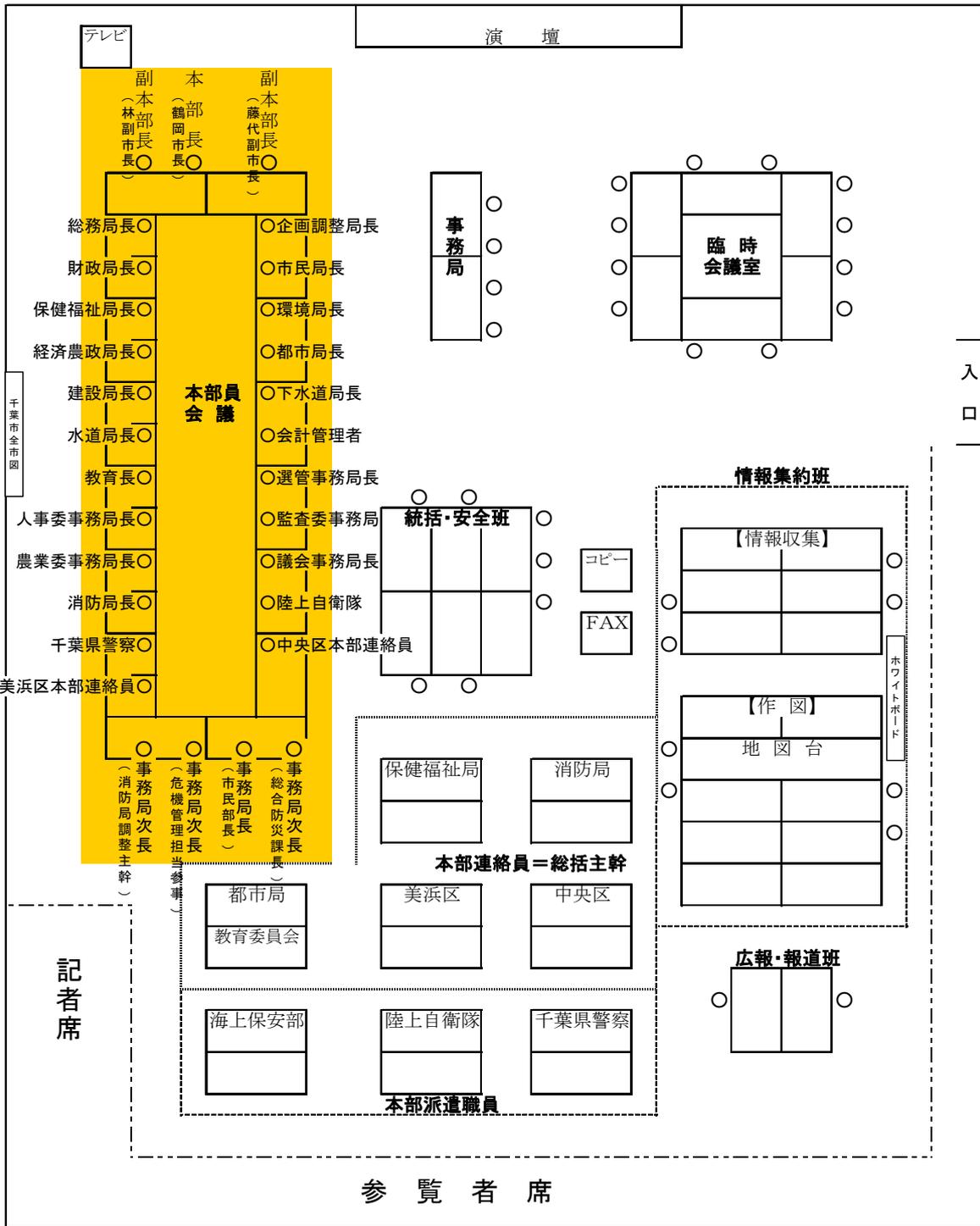


図9 市対策本部配置図